

令和5年度事業計画

基本方針

我が国の総人口に対する65歳以上人口は3,621万人となり、高齢化率は28.9%となっておりますが、令和3年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法により、70歳までの就業確保措置を講じることが努力義務となったことも影響し、300人前後で推移していた当センターの会員数が、令和3年度以降は300人に満たない数値で推移しております。

また、令和4年度は、各種イベントなど、コロナ禍以前と同様に開催され、令和5年度も就業機会増加が見込まれることから、一定数の会員数は必要になってくると思われるので、会員拡大を目指して重点的に会員加入を推進いたします。

その他、高年齢者のニーズに対応するべく普及啓発を実施すると共に、企業に対しては会員の希望職種を踏まえて、派遣就業の活用を提案しながら就業機会確保に努めてまいります。

さらに、今年度は高齢者等に向けたデジタル活用支援を目的に、講習会等を開催することでスマホを活用した業務連絡・調整等に活用していきたいと考えております。

令和5年度も引き続き、地域社会に対してよりよいサービスを提供できるよう、職員個々のさらなる資質向上に努めることで信頼される事務局体制を構築すると共に、組織体制の安定化を図ることも視野に入れ、関係機関からの協力を得ながら会員並びに役職員が一体となって事業の発展と拡充に努めてまいります。

令和5年度 目標

会員数	新規入会 会員数	受託件数	就業延人員	契約額	就業率
320人	40人	1,200件	25,000人日	105,000,000円	98%以上

事業推進事項

1. 普及啓発活動の推進

一般家庭・企業・公共団体に対して、広く周知、浸透を図るため、積極的に普及啓発活動を展開いたします。

- (1) 会報シルバー「きたうら」の発行
- (2) 広域的な就業機会の確保を目的とした案内チラシ等による周知活動
- (3) 仙北市及び商工会等の関係機関と連携した事業の周知
- (4) 他団体の開催するイベント等に協賛参加（シルバーフェア・仙北市文化祭等）
- (5) ホームページを活用した広域的な普及啓発

2. 新規就業開拓と会員の加入促進

会員の経験、知識、技能等を活かした就業の場を確保することで、就業機会の拡大を図り、健康で就業意欲のある会員の加入を積極的に推進いたします。

- (1) 「会員一人・一開拓」を目標に、新規就業先の開拓を推進
- (2) 一般家庭を対象としたポストイン、及び、企業に対する派遣活用の提案
- (3) 会員の口コミ等による、会員一人がひとりを紹介する入会促進運動の推進
- (4) 新会員の加入を促進する為、入会説明会を開催（年11回：2月を除く）
- (5) ハローワーク角館に於いて、高齢者に対する就業相談窓口を開設
- (6) 入会促進を目的としたリーフレット等の配布
- (7) ホームページ等を活用した希望会員の少ない職種の周知による入会促進

3. ボランティア活動の実施

シルバー人材センターの活動をPRすることを目的に、各地域に於けるイベント等の開催に合わせて、公共施設や公園等を会場に積極的に実施いたします。

4. 安全・適正就業の推進

安全・適正就業委員会を中心に、広く会員に対して安全就業意識の浸透に努め、就業中または就業途上における事故防止を図ると共に、安全就業基準や適正就業基準に基づいた適正な就業を推進いたします。

- (1) 委員による就業現場パトロールの実施
- (2) 「安全だより」の発行（年2回）
- (3) 安全保護具着用の徹底、道具等の適正な使用などの安全対策の推進
- (4) 現場状況に応じた安全確保の他、熱中症・蜂刺され等の予防対策や注意喚起
- (5) 健康診断受診の督励と健康診断書の提出を徹底

5. 各種講習会の開催

県シルバー連合会主催で実施される高齢者活躍人材確保育成事業等に対して、会員や就業機会の拡大を目標に連携して取り組むほか、会員の技能向上や後継者育成を目的に、一般市民も対象としたセンター主催の技能講習会やデジタル活用支援に対する講習会を開催いたします。

6. 有料職業紹介事業の推進

事務所に職業紹介事業の責任者を置き、臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者に対して、有料の職業紹介を実施いたします。

7. シルバー派遣事業の推進

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、派遣先の開拓や派遣登録会員の確保に努めながら、会員の就業機会拡大を目的にシルバー派遣事業を推進いたします。

令和5年度 目標

【就業延人員】 4,500人日 【契約金額】 21,000,000円